

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 68 号 (令和 4 年 5 月 26 日認定決定)

株式会社タダノ (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 1672 人 (うち女性 159 人) ◆計画期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

【両立支援に関する取組および制度】

- 育児のための短時間勤務制度及び時差勤務は、子が小学校 4 年の 12 月に達するまで利用できます。
- 仕事と子育てが両立しやすい制度として、テレワークの導入や産休・育休復帰支援面談のトライアル導入を実施しました。
- 育児・介護に関する各種制度について、管理監督職には研修、社員に対してイントラネットやメールで周知を図りました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 所定外労働時間削減に向け、長時間労働者本人及びその上司・担当役員にヒアリングを行い、改善案を検討、実施しました。
- 年次有給休暇の取得促進を図るため、取得状況を把握し計画的な取得に向けて職場でのフォロー体制を強化しました。

【育児休業等取得状況】

- 計画期間中に育児休業を取得した女性労働者は 13 名で、取得率は、100%でした。
- 計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は 12 名で、取得率は、10.5%でした。
- 計画期間中に配偶者出産休暇を取得した男性労働者は 84 名でした。

企業からひとこと

仕事と家庭の両立がしやすい柔軟な働き方が可能な制度・環境づくりに積極的に取り組んできました。

そうすることで、女性だけでなく、男性も育児目的の休暇や休業を取得する方が増えてきました。

これからも、仕事と家庭の両立ができる、働きがいのある職場づくりを目指して、取り組んで参ります。



育児休業を取得した男性社員とお子様

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>